【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年９月27日
【中間会計期間】	第５期中（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）
【会社名】	ＳＲＩスポーツ株式会社
【英訳名】	SRI Sports Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　馬場　宏之
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区脇浜町三丁目６番９号
【電話番号】	（078）265－3200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　経営企画部長　　木滑　和生
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区脇浜町三丁目６番９号
【電話番号】	（078）265－3200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　経営企画部長　　木滑　和生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第３期中	第４期中	第５期中	第３期	第４期
会計期間		自 平成17年１月１日 至 平成17年６月30日	自 平成18年１月１日 至 平成18年６月30日	自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日	自 平成17年１月１日 至 平成17年12月31日	自 平成18年１月１日 至 平成18年12月31日
売上高	(百万円)	27,126	29,882	28,031	55,060	58,149
経常利益	(百万円)	5,125	4,931	2,989	7,274	6,915
中間（当期）純利益	(百万円)	2,533	2,192	1,730	3,582	3,382
純資産額	(百万円)	21,615	25,374	32,346	22,169	31,513
総資産額	(百万円)	45,401	46,012	46,153	44,237	44,294
１株当たり純資産額	(円)	166,270.16	91,792.03	107,409.44	85,154.18	103,544.88
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	19,488.92	8,434.53	5,968.49	13,666.00	12,687.37
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	47.6	51.9	67.5	50.1	67.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△834	492	2,723	3,379	2,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,910	△343	△644	△9,266	△596
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,560	△620	△703	4,196	△2,571
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	3,892	4,136	4,912	4,379	3,494
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	925 (347)	953 (325)	956 (335)	908 (340)	947 (325)

（注）１　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　当社は平成17年９月20日付で株式分割を行い、普通株式１株を２株に分割しております。
４　第４期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第３期中	第４期中	第５期中	第３期	第４期
会計期間		自 平成17年１月１日 至 平成17年６月30日	自 平成18年１月１日 至 平成18年６月30日	自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日	自 平成17年１月１日 至 平成17年12月31日	自 平成18年１月１日 至 平成18年12月31日
売上高	(百万円)	20,245	22,587	20,635	38,549	41,278
経常利益	(百万円)	4,664	3,755	2,819	6,434	5,036
中間（当期）純利益	(百万円)	2,516	2,316	1,866	3,266	3,049
資本金	(百万円)	6,500	6,500	9,207	6,500	9,207
発行済株式総数	(株)	130,000	260,000	290,000	260,000	290,000
純資産額	(百万円)	19,394	21,479	28,340	19,631	27,136
総資産額	(百万円)	39,984	43,043	43,850	42,144	42,647
１株当たり純資産額	(円)	149,190.19	82,612.48	97,725.91	75,422.14	93,573.78
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	19,360.69	8,909.72	6,437.63	12,477.44	11,437.80
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	－	－	－	－	－
１株当たり配当額	(円)	4,000	2,000	2,000	6,000	4,000
自己資本比率	(%)	48.5	49.9	64.6	46.6	63.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	241 (57)	254 (82)	269 (88)	250 (69)	256 (81)

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　当社は平成17年９月20日付で株式分割を行い、普通株式１株を２株に分割しております。
４　第４期中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、㈱ダンロップスポーツと㈱ダンロップスポーツエヌエスについては、平成19年７月１日付で、存続会社を㈱ダンロップスポーツとした吸収合併を行っております。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年６月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
スポーツ用品事業	859（　290 ）
その他事業	97（　 45 ）
合計	956（　335 ）

（注）　従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。臨時雇用者数（契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイト等）は、当中間連結会計期間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年６月30日現在

従業員数（名）	269（　88 ）

（注）　従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
臨時雇用者数（契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイト等）は、当中間会計期間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴い民間設備投資が伸張し、個人消費も底堅く推移するなど、総じて景気は緩やかな拡大基調をたどりました。

国内スポーツ用品市場におきましては、健康志向の高まりにより堅調な販売を呈した商品もありました。またゴルフ用品市場では、例年に比べて暖冬や好天にも恵まれ、ゴルフ場入場者数が順調に伸びましたが、店頭での販売状況については販売競争が更に激化するなど厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは独自のデジタルシミュレーション技術を生かした高性能のゴルフクラブやゴルフボールを中心に、顧客ニーズに応えた新商品を開発するとともに、グループ総合力によるマーケティング活動を強化し、拡販に注力してきました。しかし、主力のゴルフクラブ「オール ニュー ゼクシオ(＝４代目ゼクシオ)」は堅調な売れ行きをみせたものの、高価格帯の「ゼクシオ プライム」など、ゴルフクラブの新商品の売上が伸び悩みました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は28,031百万円（前年同期比93.8%）となりました。

一方、損益面では、生産性の向上等による原価低減などに従来以上に取り組みましたが、利益率の高いゴルフクラブの販売構成比が低下したことなどにより、全体の利益率は大きく低下しました。加えて、原材料価格の高止まりや為替の円安によって仕入コストが上昇したこと等も影響し、経常利益は2,989百万円（前年同期比60.6%）、中間純利益は1,730百万円（前年同期比78.9%）に留まりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① スポーツ用品事業

ゴルフ用品のうち国内では、ゴルフクラブにおいて、軟鉄鍛造の「ゼクシオ フォージド アイアン」を昨年末に、主力の「オール ニュー ゼクシオ」から「460ドライバー」を２月に追加したほか、プロモデルのテイストはそのままに、打ちやすさを兼ね備えた新カテゴリーのゴルフクラブ「スリクソン WR（ダブル アール）」シリーズを１月に発売するなど、商品ラインナップの拡充を図りました。

ゴルフボールでは、２月に競技者向けの「スリクソン Z-UR」をリニューアルするとともに、４月に高価格帯の「ゼクシオ XD（エックス ディー）」を発売し、シェア拡大を図りました。「ゼクシオ XD」は横峯さくらプロをテレビCFに起用し、「直球勝負！」のコピーで訴求したこともあり、店頭売上NO.1（調査会社GfKのデータより）を発売以来継続するなど、ゴルフボール全体で堅調に推移しました。

また、シューズ、アクセサリー、ウェアなどにおいても、「XXIO(ゼクシオ)」や「SRIXON(スリクソン)」ブランドを中心に高機能の新商品を積極的に投入しました。

しかし、ゴルフクラブの新商品の売上が伸びなかったことなどから、国内ゴルフ用品全体の売上は前年同期を下回りました。

一方、海外においては、２月にゴルフボールの新商品「トライスピード」を発売したほか、新規契約プロのヘンリック・ステンソンが２勝したことなどの追い風もあり、特に欧州や東南アジアなどで「SRIXON」ブランドのボールを中心に売上を伸ばしました。

テニス用品においては、市場で確固たるシェアを持つテニスボールは好天に恵まれたことも寄与し、前年同期と比較して店頭販売が順調であったほか、シューズやウェアも販売は好調に推移しました。

また、テニスラケットではダンロップの「エアロジェル」シリーズ、「ダイアクラスター」シリーズはともに好調に推移しましたが、昨年上期に発売し好調だった「BABOLAT(バボラ)」ブランドのメインモデル「ピュアドライブ」シリーズ２モデルが２年目となったことが影響し、テニス用品全体ではほぼ前年同期並みとなりました。

以上の結果、ライセンス収入を加えたスポーツ用品事業の当中間連結会計期間の売上高は26,590百万円（前年同期比93.6%）となりました。

② その他事業

主力のゴルフトーナメント運営では、女子プロゴルフトーナメントは依然として人気が継続しているものの、男子プロゴルフの開催トーナメント数の減少等が影響し、売上は前年同期を下回りました。

一方、ゴルフ場運営では、暖冬や好天に恵まれた結果、入場者数は大幅に増加し売上を伸ばしました。

以上の結果、その他事業の当中間連結会計期間の売上高は1,441百万円（前年同期比97.0%）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本では、店頭での販売状況が他社との競争激化などにより厳しい状況で推移するなか、ゴルフ用品、テニス用品を中心に高機能の新商品を投入した結果、売上高は24,343百万円となりました。

② その他

当セグメントは、北米、欧州、アジア、オセアニアにおけるゴルフ用品販売子会社によって構成されております。

当中間連結会計期間は、世界契約トッププロゴルファーの活躍による「SRIXON」ブランドの認知度向上などが追い風となるなか、ゴルフボールの新商品を中心に積極的な拡販を行った結果、売上高は3,688百万円となりました。

なお、前中間連結会計期間は所在地別セグメント情報を記載しておりませんでしたので、前年同期比については記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、4,912百万円と前連結会計年度末に比べ1,418百万円増加しました。各活動によるキャッシュ・フローの内容は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは2,723百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ2,231百万円の増加となりました（前中間連結会計期間は492百万円の収入）。これは主に前中間連結会計期間と比較してたな卸資産の増減額が1,144百万円増加したことと、仕入債務の増減額が1,955百万円増加したこと等によるものであります。

なお、当中間連結会計期間の主な収入は税金等調整前中間純利益2,915百万円、主な支出は売上債権の増加額952百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは644百万円の支出となり、前中間連結会計期間と比較して300百万円の減少となりました（前中間連結会計期間は343百万円の支出）。これは主に国内販売子会社の株式を追加取得したことに伴う支出265百万円があったこと等によるものであります。

なお、当中間連結会計期間の主な支出は有形固定資産の取得による支出394百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは703百万円の支出となり、前中間連結会計期間と比較して83百万円の減少となりました（前中間連結会計期間は620百万円の支出）。これは主に前中間連結会計期間と比較して配当金の支払が60百万円増加したこと等によるものであります。

なお、当中間連結会計期間の主な支出は配当金の支払額580百万円であります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
スポーツ用品事業	5,218	79.5
その他事業	－	－
合計	5,218	79.5

（注）１　金額は、当社及び連結子会社の製造原価によっております。
２　スポーツ用品事業の内訳は、全てゴルフ用品であります。
３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、主に過去の実績と将来の需要の予測による見込生産をしておりますので、受注状況については記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	
		金額（百万円）	前年同期比（%）
	ゴルフ用品	23,134	92.8
	テニス用品	3,237	99.5
	ライセンス収入	218	96.1
スポーツ用品事業		26,590	93.6
その他事業		1,441	97.0
合計		28,031	93.8

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２　セグメント間の取引については、相殺消去しております。
３　総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はありません。

３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

４【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

５【研究開発活動】

（１）研究開発活動の方針

当社グループでは、研究開発活動の基本方針として「市場ニーズを先取りした、常にユーザーに信頼いただける製品を実現するための新技術の創出」に重点を置いております。そのために、

・ゴルフ・テニスのプレーそのものに関する研究
・プレーにおいて用具に求められる役割・性能に関する研究
・用具が性能を発揮するメカニズムに関する研究
・プレーヤーの技量・体力やスポーツに求める目的の違いに合わせた機能開発に関する研究

等、多面的な角度から研究開発活動を行っております。

なお、当社グループの研究開発活動は、スポーツ用品事業においてのみ行っており、その他事業では行っておりません。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は521百万円であります。

（２）研究開発活動の体制

当社グループの研究開発体制は、当社に研究開発部門を集約しており、当社商品開発部が最新のコンピュータ・シミュレーション技術等を用いて新技術・新製品の開発並びに評価、試験に取り組んでおります。

なお、中長期的に技術力を強化するため、平成19年１月より新たに基盤技術研究部を設け、新規材料や新規機能の開発、新理論の確立、新たなシミュレーションの開発に取り組んでおります。

（３）研究開発活動の特徴及び成果

当社独自のデジタルシミュレーション技術（※１）である「デジタルインパクトテクノロジー」に関しては、その解析領域をインパクトの瞬間だけではなく、インパクトの前後にまで拡大し、更に用具を使用する人やその感性にまで広げた「デジタルインパクトⅡ」に発展させました。これは、シャフトのしなりやねじれ、ボールの周りの空気の流れや空力、更にはゴルファーの関節や筋肉に関わる負荷や疲労にまで解析を進めることによって、ゴルファーの身体によりやさしく心地よいゴルフを実現することを目的とした製品開発を行うための技術として活用しております。

また、材料面に関しても、高度な材料開発技術を用いての製品開発を推進してきました。品目別の特徴及び成果は以下のとおりであります。

ゴルフクラブでは、「SRIXON（スリクソン）」ブランドにおいて、上級者やアスリート向けに更なる方向性を追求した「スリクソン ZR-700 ドライバー」を開発し製品化しました。ヘッド体積を従来モデルの440㎤から460㎤へとルール上限まで大型化し、フェースには新素材と「アスタリスク型リブフェース」を採用、方向性の向上とオフセンターショット時の飛距離ロスを抑えることによる平均飛距離の向上も実現しております。また、シャフトにおいては新たに「ダブルバイアス構造」を採用したカーボンシャフトを開発し、従来モデルに比べ重量を変えずにより方向性が向上するシャフトを採用しております。

アイアンでは、「スリクソン ZR-700 アイアン」を開発し製品化しました。ヘッドには新たに「新ハイパワーウェイト設計」を採用、ウェイトをトゥとヒールに分けて搭載することによって低・深重心化と「慣性モーメント（※２）」の増大を実現し、やさしさを追求するとともに、より力強い弾道でピンを狙えるアイアンとなっております。

ゴルフボールでは、新たに「XXIO（ゼクシオ）」ブランドにおいて、「ゼクシオ XD」を開発し製品化しました。「ゼクシオ XD」は、ゴルフボールにも「慣性モーメント」の発想を取り入れたもので、ミッド(中間層)に高比重金属タングステンを配合したことで「慣性モーメント」を大きくすることに成功、ソフトなフィーリングを維持しつつ大きな飛距離と高い方向安定性を実現しております。

テニスラケットでは、「エアロジェル 400、500、500ツアー」を開発し製品化しました。「エアロジェル 400、500、500ツアー」は、世界契約プロ使用モデルであり、「マルチフィラメント構造」や、「3Dブレード製法」に加え、先端素材「エアロジェル」を使用しております。その結果、重量が付加されることなく高剛性を実現し、「ヘビーボール」を打ち易くしております。

テニスボールでは、 競技シーンにおけるスピードタイプボールへのニーズが高まる中、新しく「スリクソン テニスボール」を開発し製品化しました。「スリクソン テニスボール」は、従来モデルである「ダンロップ フォート」と同素材の新メルトンを使用し高い耐久性を確保しつつ、エネルギーロスを低減した新しいコア設計を採用することによって、スピード感と軽快な打球感を同時に実現しております。なお、この「スリクソン テニスボール」は、国際テニス連盟（ITF）及び日本テニス協会（JTA）公認球として認定され、世界のトッププロが参戦する国際大会「AIG Japan Open Tennis Championships」をはじめ、国内の多くの大会使用球として採用されております。

※１　デジタルシミュレーション技術：スーパーコンピューターを駆使し、ボールとゴルフクラブやテニスラケット等との衝突の瞬間の構造的な変化を解析し、設計に応用する技術。解析レベルの高精度化に加え、開発期間の短縮化を実現している。

※２　慣性モーメント：運動する物体がそのままの状態であり続けようとする力の量を示すもの。一般に慣性モーメントが大きいほどボールの飛距離は伸びる。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、重要な設備の異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画につきましては、当中間連結会計期間において、重要な変更はなく、新たに確定した重要なものもありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成19年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成19年９月27日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	290,000	290,000	東京証券取引所（市場第一部）	―
計	290,000	290,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日	―	290,000	―	9,207	―	9,207

(5) 【大株主の状況】

平成19年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
住友ゴム工業株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜町三丁目６番９号	175,096	60.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	16,281	5.61
バンク　オブ　ニューヨーク　ヨーロッパ　リミテッド　ルクセンブルグ131800 （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG （東京都中央区日本橋兜町６番７号）	5,664	1.95
バンク　オブ　ニューヨーク　ジーシーエム　クライアント　アカウンツ　イー　アイエスジー （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行決済事業部）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	4,028	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	3,831	1.32
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	3,447	1.19
メロン　バンク　トリーティー　クライアンツ　オムニバス (常任代理人　香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	1,758	0.61
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号　晴海アイランド　トリトンスクエア　オフィスタワーＺ棟	1,443	0.50
ネクサス （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行決済事業部）	P.O.BOX 3600 ABU DHABI UNITED ARAB EMIRATES （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	1,014	0.35
シティバンク　ロンドン　ペンションファンド　メタル　エン　テクニークレ　ビーエーディー１　ビー３ （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ　東京支店証券業務部）	BURGEMEESTER ELSENLAAN 329,RIJSWIJK, THE NETHERLANDS （東京都品川区東品川２丁目３番14号）	880	0.30
計	－	213,442	73.60

（注）１　上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでいます。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,281株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,831株
野村信託銀行株式会社（投信口）	3,447株
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,443株

２　ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成19年9月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、同年8月31日付で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目７番12号　サピアタワー	17,199	5.93
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	33 KING WILLIAM STREET, LONDON EC4R 9AS, UNITED KINGDOM	7,791	2.69
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	33 KING WILLIAM STREET, LONDON EC4R 9AS, UNITED KINGDOM	2,235	0.77

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 290,000	290,000	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	290,000	－	－
総株主の議決権	－	290,000	－

②【自己株式等】

平成19年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年１月	２月	３月	４月	５月	６月
最高（円）	170,000	165,000	158,000	160,000	156,000	142,000
最低（円）	156,000	153,000	150,000	151,000	132,000	132,000

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 取締役会長	－	取締役	－	澤田　良知	平成19年３月30日
取締役	常務執行役員 経営企画部長	取締役	執行役員 経営企画部長	木滑　和生	平成19年３月30日
常勤監査役	－	監査役(非常勤)	－	庄司　博彦	平成19年６月１日

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）の中間財務諸表について、みすず監査法人による中間監査を受けております。

また、当中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しています。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間　　みすず監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間　　あずさ監査法人

また、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年９月11日付をもって提出した有価証券届出書に添付されたものによっております。

１【中間連結財務諸表等】

(1)　【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 （平成18年６月30日）			当中間連結会計期間末 （平成19年６月30日）			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 （平成18年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金			4,182			4,932			3,514	
2　受取手形及び売掛金	※3		10,754			11,133			10,109	
3　たな卸資産			7,060			6,828			6,870	
4　繰延税金資産			938			1,114			1,545	
5　その他			984			966			531	
貸倒引当金			△420			△394			△375	
流動資産合計			23,500	51.1		24,580	53.3		22,196	50.1
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産	※1,2									
(1) 建物及び構築物		3,053			2,868			2,942		
(2) 機械装置及び運搬具		1,474			1,379			1,438		
(3) 土地		3,244			3,214			3,231		
(4) その他		871	8,644	18.8	780	8,242	17.9	839	8,452	19.1
2　無形固定資産										
(1) 商標権		5,637			5,007			5,323		
(2) その他		1,712	7,350	16.0	1,472	6,480	14.0	1,597	6,920	15.6
3　投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		829			810			883		
(2) 長期貸付金		3,118			3,030			3,056		
(3) 繰延税金資産		467			750			611		
(4) 差入保証金		1,808			1,657			1,783		
(5) その他		863			1,107			970		
貸倒引当金		△570	6,517	14.1	△506	6,849	14.8	△580	6,725	15.2
固定資産合計			22,512	48.9		21,572	46.7		22,098	49.9
資産合計			46,012	100.0		46,153	100.0		44,294	100.0

		前中間連結会計期間末（平成18年６月30日）			当中間連結会計期間末（平成19年６月30日）			前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
1　支払手形及び買掛金	※3		3,987			4,835			4,622	
2　短期借入金	※2		7,743			994			1,050	
3　一年以内返済予定の長期借入金			0			－			0	
4　未払金	※3		2,504			2,651			2,574	
5　未払法人税等			1,998			811			248	
6　賞与引当金			192			190			173	
7　役員賞与引当金			11			1			32	
8　その他			783			1,016			768	
流動負債合計			17,222	37.5		10,500	22.7		9,470	21.4
Ⅱ　固定負債										
1　長期借入金			4			－			1	
2　退職給付引当金			1,700			1,749			1,731	
3　役員退職慰労引当金			312			206			203	
4　その他			1,398			1,350			1,374	
固定負債合計			3,415	7.4		3,306	7.2		3,310	7.5
負債合計			20,638	44.9		13,807	29.9		12,780	28.9
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			6,500			9,207			9,207	
2　資本剰余金			6,500			9,207			9,207	
3　利益剰余金			10,710			12,530			11,379	
株主資本合計			23,710	51.5		30,945	67.1		29,794	67.3
Ⅱ　評価・換算差額等										
1　その他有価証券評価差額金			132			76			115	
2　繰延ヘッジ損益			△2			10			46	
3　為替換算調整勘定			25			116			71	
評価・換算差額等合計			155	0.3		203	0.4		233	0.5
Ⅲ　少数株主持分			1,508	3.3		1,197	2.6		1,485	3.3
純資産合計			25,374	55.1		32,346	70.1		31,513	71.1
負債純資産合計			46,012	100.0		46,153	100.0		44,294	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）			当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			29,882	100.0		28,031	100.0		58,149	100.0
Ⅱ　売上原価			13,630	45.6		13,374	47.7		28,630	49.2
売上総利益			16,252	54.4		14,656	52.3		29,519	50.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費										
1　販売奨励金・販売手数料		440			413			784		
2　広告費・拡販対策費		4,359			4,725			8,265		
3　物流費		1,111			1,109			2,190		
4　貸倒引当金繰入額		－			41			121		
5　人件費		2,624			2,851			5,684		
6　賞与引当金繰入額		192			183			167		
7　退職給付費用		139			52			229		
8　その他		2,491	11,359	38.0	2,502	11,880	42.4	5,308	22,751	39.1
営業利益			4,893	16.4		2,776	9.9		6,767	11.7
Ⅳ　営業外収益										
1　受取利息		28			32			61		
2　受取配当金		1			1			5		
3　持分法による投資利益		29			41			110		
4　為替差益		9			111			80		
5　賃貸収入		15			12			29		
6　諸権利使用料		49			12			97		
7　その他		50	184	0.6	110	322	1.1	161	545	0.9
Ⅴ　営業外費用										
1　支払利息		37			34			69		
2　売上割引		－			12			－		
3　たな卸資産処分損		12			16			78		
4　ゴルフ会員権関連損失		－			19			50		
5　賃貸収入原価		14			12			29		
6　上場関係費用		－			－			101		
7　その他		80	145	0.5	13	109	0.4	66	396	0.7
経常利益			4,931	16.5		2,989	10.6		6,915	11.9
Ⅵ　特別損失										
1　固定資産除売却損	※1	30			73			69		
2　退職給付費用		277			－			277		
3　減損損失	※2	476	783	2.6	－	73	0.2	476	822	1.4
税金等調整前中間（当期）純利益			4,147	13.9		2,915	10.4		6,093	10.5
法人税、住民税及び事業税		2,026			853			3,579		
法人税等調整額		△187	1,838	6.2	342	1,196	4.3	△961	2,618	4.5
少数株主利益(△は損失)			116	0.4		△11	△0.1		92	0.2
中間(当期)純利益			2,192	7.3		1,730	6.2		3,382	5.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成17年12月31日残高	6,500	6,500	9,066	22,066
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	－	－	△520	△520
役員賞与の支給	－	－	△29	△29
中間純利益	－	－	2,192	2,192
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－
中間連結会計期間中の変動額合計	－	－	1,643	1,643
平成18年６月30日残高	6,500	6,500	10,710	23,710

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
平成17年12月31日残高	77	－	24	102	1,419	23,589
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△520
役員賞与の支給	－	－	－	－	－	△29
中間純利益	－	－	－	－	－	2,192
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	54	△2	0	52	88	141
中間連結会計期間中の変動額合計	54	△2	0	52	88	1,785
平成18年６月30日残高	132	△2	25	155	1,508	25,374

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成18年12月31日残高	9,207	9,207	11,379	29,794
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	－	－	△580	△580
中間純利益	－	－	1,730	1,730
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－
中間連結会計期間中の変動額合計	－	－	1,150	1,150
平成19年６月30日残高	9,207	9,207	12,530	30,945

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
平成18年12月31日残高	115	46	71	233	1,485	31,513
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△580
中間純利益	－	－	－	－	－	1,730
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△39	△36	45	△30	△287	△317
中間連結会計期間中の変動額合計	△39	△36	45	△30	△287	832
平成19年６月30日残高	76	10	116	203	1,197	32,346

前連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成17年12月31日　残高	6,500	6,500	9,066	22,066
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	2,707	2,707	－	5,415
剰余金の配当（注）	－	－	△520	△520
剰余金の配当	－	－	△520	△520
役員賞与の支給（注）	－	－	△29	△29
当期純利益	－	－	3,382	3,382
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	2,707	2,707	2,313	7,728
平成18年12月31日　残高	9,207	9,207	11,379	29,794

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
平成17年12月31日　残高	77	－	24	102	1,419	23,589
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	5,415
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	－	△520
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△520
役員賞与の支給（注）	－	－	－	－	－	△29
当期純利益	－	－	－	－	－	3,382
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	38	46	46	130	65	196
連結会計年度中の変動額合計	38	46	46	130	65	7,924
平成18年12月31日　残高	115	46	71	233	1,485	31,513

（注）　定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		4,147	2,915	6,093
減価償却費		1,024	967	2,098
固定資産除売却損		30	73	69
減損損失		476	－	476
退職給付費用（特別損失）		277	－	277
持分法による投資利益		△29	△41	△110
ゴルフ会員権関連損失		4	19	50
たな卸資産処分損		12	16	78
貸倒引当金の増減額（△は減少額）		△38	△1	△44
退職給付引当金の増減額（△は減少額）		35	16	65
前払年金費用の増減額（△は増加額）		△67	△133	△177
受取利息及び受取配当金		△28	△33	△66
支払利息		37	34	69
上場関係費用		－	－	101
売上債権の増減額（△は増加額）		△998	△952	△320
たな卸資産の増減額（△は増加額）		△1,068	76	△888
仕入債務の増減額（△は減少額）		△1,834	120	△1,238
未収入金の増減額（△は増加額）		445	58	425
未払金の増減額（△は減少額）		△280	105	△257
その他		△474	△284	△149
小計		1,671	2,959	6,554
利息及び配当金の受取額		48	97	87
利息の支払額		△19	△41	△70
法人税等の支払額		△1,208	△291	△4,512
営業活動によるキャッシュ・フロー		492	2,723	2,058
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△404	△394	△672
有形固定資産の売却による収入		3	29	35
無形固定資産の取得による支出		△32	△28	△66
短期貸付金の純増減額（△は増加額）		41	△2	48
長期貸付による支出		△20	△22	△49
長期貸付金の回収による収入		25	40	102
子会社株式の追加取得		－	△265	－
その他		42	△1	5
投資活動によるキャッシュ・フロー		△343	△644	△596
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（△は減少額）		△89	△110	△6,829
長期借入金の返済による支出		△2	△2	△2
新株発行による収入		－	－	5,415
配当金の支払額		△520	△580	△1,040
少数株主への配当金の支払額		△12	△10	△12
上場関係費用の支出		－	－	△101
その他		3	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△620	△703	△2,571
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△1	43	△5
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）		△473	1,418	△1,115
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		4,379	3,494	4,379
Ⅶ　連結範囲異動に伴う現金及び現金同等物の増加額		230	－	230
Ⅷ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		4,136	4,912	3,494

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
1　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　14社 主要な連結子会社名 ㈱ダンロップスポーツ ㈱ダンロップスポーツ中部 ㈱ダンロップゴルフクラブ Srixon Sports USA,Inc. ㈱ダンロップスポーツ北海道は、当中間連結会計期間に取締役の異動により、実質的に支配していると認められる状況になったため、当中間連結会計期間より、連結子会社に含めております。 また、前連結会計年度まで連結子会社であった㈱ダンロップスポーツ中国及び㈱ダンロップスポーツ四国は、㈱ダンロップスポーツとの合併により、それぞれ消滅しました。	(1) 連結子会社の数　14社 主要な連結子会社名 ㈱ダンロップスポーツ ㈱ダンロップスポーツ中部 ㈱ダンロップゴルフクラブ Srixon Sports USA,Inc.	(1) 連結子会社の数　14社 主要な連結子会社名 ㈱ダンロップスポーツ ㈱ダンロップスポーツ中部 ㈱ダンロップゴルフクラブ Srixon Sports USA,Inc. ㈱ダンロップスポーツ北海道は取締役の異動により、実質的に支配していると認められる状況になったため、当中間連結会計期間末より連結子会社に含めております。なお、下期に同社株式を追加取得した結果、当社の100％子会社となっております。 また、前連結会計年度まで連結子会社であった㈱ダンロップスポーツ中国及び㈱ダンロップスポーツ四国は、㈱ダンロップスポーツとの合併によりそれぞれ消滅しました。
	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ㈱ダンロップゴルフショップ ㈱ワコーテニス ㈱ハイマックス (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、売上高、総資産、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、売上高、総資産、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の 非連結子会社数　３社 会社名 ㈱ダンロップゴルフショップ ㈱ワコーテニス ㈱ハイマックス	(1) 持分法適用の 非連結子会社数　３社 会社名 同左	(1) 持分法適用の 非連結子会社数　３社 会社名 同左
	(2) 持分法適用の 関連会社数　３社 会社名 柏泉グリーン開発㈱ 長維工業股份有限公司 長維BVI工業股份有限公司 ㈱ダンロップスポーツ北海道は、当中間連結会計期間に取締役の異動により、実質的に支配していると認められる状況になったため、当中間連結会計期間より、連結子会社に含めており、持分法適用の範囲から除外しております。	(2) 持分法適用の 関連会社数　３社 会社名 柏泉グリーン開発㈱ 長維工業股份有限公司 長維BVI工業股份有限公司	(2) 持分法適用の 関連会社数　３社 会社名 柏泉グリーン開発㈱ 長維工業股份有限公司 長維BVI工業股份有限公司 ㈱ダンロップスポーツ北海道は取締役の異動により、実質的に支配していると認められる状況になったため、当中間連結会計期間末より連結子会社に含めており、持分法適用範囲から除外しております。
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。	(3) 同左	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
	(4) 持分法適用会社の中間決算日は、全て中間連結決算日と一致しております。	(4) 同左	(4) 持分法適用会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。
3　連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の中間決算日はすべて中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。
4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券 その他有価証券： 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております） 時価のないもの…主として総平均法による原価法 ②　デリバティブ 時価法 ③　たな卸資産 主として総平均法による低価法	①　有価証券 同左 ②　デリバティブ 同左 ③　たな卸資産 同左	①　有価証券 その他有価証券： 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております） 時価のないもの…主として総平均法による原価法 ②　デリバティブ 同左 ③　たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 主として定率法 （ただし、在外子会社については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　２～50年 機械装置及び運搬具　４～17年 工具器具及び備品　２～20年	①　有形固定資産 平成19年３月31日以前に取得したもの： 主として旧定率法 平成19年４月１日以降に取得したもの： 主として定率法 （ただし、在外子会社については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　２～50年 機械装置及び運搬具　２～17年 工具器具及び備品　２～20年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響額は軽微であります。	①　有形固定資産 主として定率法 （ただし、在外子会社については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　２～50年 機械装置及び運搬具　４～17年 工具器具及び備品　２～20年

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
	②　無形固定資産 定額法 在外子会社については、各国の会計規則、税法等による定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。 また、商標権については10年、特許権については８年にて償却しております。	②　無形固定資産 同左	②　無形固定資産 同左
(3) 繰延資産の処理方法	①　－	①　－	①　株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	①　貸倒引当金 同左	①　貸倒引当金 同左
	②　賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。	②　賞与引当金 同左	②　賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
	③　役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。	③　役員賞与引当金 同左	③　役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
	（会計方針の変更） 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、11百万円減少しております。	（追加情報） 当中間連結会計期間より、当社及び一部の連結子会社において役員賞与を役員報酬に含めて支給しているため、当該会社においては役員賞与引当金を計上しておりません。	（会計方針の変更） 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、32百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
	④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 （追加情報） 連結子会社である㈱ダンロップスポーツは、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度は、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号　平成11年９月14日）に定める簡便法により算定しておりましたが、同社と㈱ダンロップスポーツ中国及び㈱ダンロップスポーツ四国との合併により従業員数が300人を超えたため、当中間連結会計期間より原則法に変更しております。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額277百万円を特別損失に計上しております。	④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年、15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。	④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 （追加情報） 連結子会社である㈱ダンロップスポーツは、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度は、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号　平成11年９月14日）に定める簡便法により算定しておりましたが、同社と㈱ダンロップスポーツ中国及び㈱ダンロップスポーツ四国との合併により従業員数が300人を超えたため、当連結会計年度より原則法に変更しております。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額277百万円を特別損失に計上しております。
	⑤　役員退職慰労引当金 国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	⑤　役員退職慰労引当金 同左	⑤　役員退職慰労引当金 国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ会計を採用しております。 なお、為替予約については振当処理を採用しております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）（ヘッジ対象） 為替予約　外貨建金銭債権債務	①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）（ヘッジ対象） 為替予約　外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
	③　ヘッジ方針 当社及び連結子会社の内規に基づき、為替変動リスクを回避するために行っております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、事後的なヘッジ有効性評価は実施しておりません。	③　ヘッジ方針 同左 ④　ヘッジ有効性評価の方法 同左	③　ヘッジ方針 同左 ④　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	①　消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、中間連結貸借対照表上、預り消費税等と仮払消費税等の相殺後の額243百万円を流動負債の「未払金」に含め、相殺後の額11百万円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ②　連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 当社、一部の国内連結子会社及び一部の国内持分法適用会社は連結納税子会社になります。	①　消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、中間連結貸借対照表上、預り消費税等と仮払消費税等の相殺後の額235百万円を流動負債の「未払金」に含め、相殺後の額6百万円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ②　－	①　消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、連結貸借対照表上、預り消費税等と仮払消費税等の相殺消去後の納付額78百万円を流動負債の「未払金」に含め、相殺後の還付額44百万円を流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ②　連結納税制度の適用 当社、一部の国内連結子会社及び一部の国内持分法適用子会社は、当連結会計年度より住友ゴム工業㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けておりましたが、当社が上場したことに伴い、住友ゴム工業㈱の完全子会社ではなくなったことから、同社の連結納税制度から離脱しております。
5　中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から３ケ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は476百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	―――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は476百万円減少しております。 また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は23,868百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	―――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は29,981百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
―――	―――	（ゴルフトーナメント運営受託収入の表示） 連結子会社である㈱ダンロップスポーツエンタープライズは、ゴルフトーナメント運営受託収入のうちトーナメント参加選手へ支払われる賞金部分について、従来まで売上高に含めて表示しておりましたが、当該取引の経済的実態を勘案し、売上高の経営指標としての有用性をより高めるために、当連結会計年度より売上高から除いて表示しております。この変更により、売上高及び売上原価はそれぞれ1,050百万円減少しておりますが、売上総利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、（セグメント情報）に記載しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）
（中間連結貸借対照表） 前中間連結会計期間まで流動資産に区分掲記しておりました「短期貸付金」（当中間連結会計期間末の残高は6百万円）については、資産総額の100分の５以下であるため、当中間連結会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。 （中間連結損益計算書） 前中間連結会計期間まで営業外費用に区分掲記しておりました「休止設備減価償却費」（当中間連結会計期間は0百万円）については、営業外費用総額の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 （中間連結キャッシュ・フロー計算書） 前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用の増減額」及び「未収入金の増減額」は、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「前払年金費用の増減額」は、△119百万円、「未収入金の増減額」は、291百万円であります。	―――― （中間連結損益計算書） 前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めておりました「ゴルフ会員権関連損失」（前中間連結会計期間は4百万円）については、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 ――――

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年６月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年６月30日）	前連結会計年度末 （平成18年12月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 15,449百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 15,911百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 15,762百万円
※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物及び構築物　58百万円 土地　260百万円 計　318百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金　181百万円	※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物及び構築物　61百万円 土地　260百万円 計　321百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金　105百万円	※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物及び構築物　62百万円 土地　260百万円 計　323百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金　120百万円
※３　－	※３　中間連結会計期間末日満期手形等の処理 当中間連結会計期間の連結決算日は銀行休業日でありましたが、同日が満期日の下記の手形等は、実際の決済日に処理しております。 受取手形及び売掛金　117百万円 支払手形及び買掛金　1,250百万円 未払金　139百万円	※３　連結会計年度末日満期手形等の処理 当連結会計年度の連結決算日は銀行休業日でありましたが、同日が満期日の下記の手形等は、実際の決済日に処理しております。 受取手形及び売掛金　112百万円 支払手形及び買掛金　854百万円 未払金　102百万円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間
（自　平成18年１月１日
至　平成18年６月30日）

※１　固定資産除売却損

主として当社における機械装置の更新に伴う廃棄損並びに国内直営店閉鎖に伴う建物及び付属設備の除却に伴う損失であります。

※２　減損損失

当中間連結会計期間において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
兵庫県丹波市	遊休資産	土地	80
兵庫県赤穂郡上郡町	事業用資産	建物及び構築物、土地等	311
千葉県市原市	遊休資産	建物及び構築物、土地	85
計			476

当社グループは、事業用資産については事業区分毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

収益性の悪化又は市場価格の著しい下落により、帳簿価格に対して時価が下落している上記資産グループについて回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、時価の算定方法は、主として不動産鑑定評価額により算出しております。

当中間連結会計期間
（自　平成19年１月１日
至　平成19年６月30日）

※１　固定資産除売却損

内訳は下記のとおりであります。

建物及び構築物	11百万円
機械装置及び運搬具	44百万円
工具器具及び備品	8百万円
土地	5百万円
廃棄費用他	3百万円
計	73百万円

※２　－

前連結会計年度
（自　平成18年１月１日
至　平成18年12月31日）

※１　固定資産除売却損

内訳は下記のとおりであります。

建物及び構築物	20百万円
機械装置及び運搬具	13百万円
工具器具及び備品	12百万円
廃棄費用他	22百万円
計	69百万円

※２　減損損失

当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
兵庫県丹波市	遊休資産	土地	80
兵庫県赤穂郡上郡町	事業用資産	建物及び構築物、土地等	311
千葉県市原市	遊休資産	建物及び構築物、土地	85
計			476

当社グループは、事業用資産については事業区分毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

収益性の悪化又は市場価格の著しい下落により、帳簿価格に対して時価が下落している上記資産グループについて回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、時価の算定方法は、主として不動産鑑定評価額により算出しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	260,000	－	－	260,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
－	－	－	－	－

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年３月28日定時株主総会	普通株式	520	2,000	平成17年12月31日	平成18年３月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年８月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	520	2,000	平成18年６月30日	平成18年９月29日

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	290,000	－	－	290,000
合計	290,000	－	－	290,000

（注）　当中間連結会計期間末までに取得及び保有している自己株式はありません。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年３月23日定時株主総会	普通株式	580	2,000	平成18年12月31日	平成19年３月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年８月９日取締役会	普通株式	580	利益剰余金	2,000	平成19年６月30日	平成19年９月６日

前連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	260,000	30,000	－	290,000
合計	260,000	30,000	－	290,000

（注）１　普通株式の発行済株式総数の増加30,000株は公募による新株の発行によるものであります。
２　当連結会計年度末までに取得及び保有している自己株式はありません。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年３月28日定時株主総会	普通株式	520	2,000	平成17年12月31日	平成18年３月29日
平成18年８月25日取締役会	普通株式	520	2,000	平成18年６月30日	平成18年９月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年３月23日定時株主総会	普通株式	580	利益剰余金	2,000	平成18年12月31日	平成19年３月26日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年６月30日現在） 現金及び預金勘定　4,182百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△45百万円 現金及び現金同等物　4,136百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年６月30日現在） 現金及び預金勘定　4,932百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△20百万円 現金及び現金同等物　4,912百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年12月31日現在） 現金及び預金勘定　3,514百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△19百万円 現金及び現金同等物　3,494百万円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	65	27	37
工具器具及び備品	401	230	170
(無形固定資産)その他	47	21	25
合計	514	280	234

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

一年内	80百万円
一年超	154百万円
合計	234百万円

（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高相当額が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	53百万円
減価償却費相当額	53百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

一年内	31百万円
一年超	118百万円
合計	150百万円

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	54	22	31
工具器具及び備品	612	194	417
(無形固定資産)その他	55	17	38
合計	722	234	487

（注）同左

②　未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

一年内	121百万円
一年超	366百万円
合計	487百万円

（注）同左

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	49百万円
減価償却費相当額	49百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

2　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

一年内	30百万円
一年超	104百万円
合計	134百万円

（減損損失について）

同左

前連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	64	35	28
工具器具及び備品	363	186	176
(無形固定資産)その他	42	16	26
合計	470	238	232

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

一年内	84百万円
一年超	147百万円
合計	232百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	104百万円
減価償却費相当額	104百万円

④　減価償却費相当額の算定方法

同左

2　オペレーティング・リース取引

未経過リース料

一年内	30百万円
一年超	103百万円
合計	134百万円

（減損損失について）

同左

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成18年６月30日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
①　株式	194	413	219
②　債券	－	－	－
③　その他	－	－	－
合計	194	413	219

２　時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	12
合計	12

当中間連結会計期間末（平成19年６月30日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
①　株式	170	325	155
②　債券	－	－	－
③　その他	－	－	－
合計	170	325	155

２　時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	30
合計	30

前連結会計年度末（平成18年12月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
①　株式	165	380	214
②　債券	－	－	－
③　その他	－	－	－
合計	165	380	214

２　時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	12
合計	12

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年６月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル（円買）	644	635	△8
	ユーロ（円買）	277	288	11
合計		922	924	3

（注）１　ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。
２　為替予約はヘッジ目的で行っており、その評価損益は、当中間連結会計期間の損益に含めております。

当中間連結会計期間末（平成19年６月30日）

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、開示の対象となるものはありません。

前連結会計年度末（平成18年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル（円買）	32	34	△1
合計		32	34	△1

（注）１　ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。
２　為替予約はヘッジ目的で行っており、その評価損益は、当連結会計年度の損益に含めております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

	スポーツ用品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,397	1,485	29,882	－	29,882
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	56	230	287	(287)	－
計	28,454	1,715	30,169	(287)	29,882
営業費用	23,497	1,788	25,285	(295)	24,989
営業利益又は営業損失（△）	4,957	△72	4,884	8	4,893

（注）１　事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各区分の主な製品

(1) スポーツ用品事業……ゴルフ用品、テニス用品等の製造・販売
（ゴルフクラブ、ゴルフボール、ゴルフバッグ、ゴルフシューズ、テニスラケット、テニスボール、テニスシューズ等）
ライセンスビジネス

(2) その他の事業……ゴルフトーナメントの運営、ゴルフスクール・テニススクールの運営、ゴルフ場の運営、他

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めるべき配賦不能営業費用はありません。

４　当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、スポーツ用品セグメントにおいて、営業費用が11百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

	スポーツ用品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	26,590	1,441	28,031	－	28,031
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	54	240	295	(295)	－
計	26,645	1,681	28,327	(295)	28,031
営業費用	23,819	1,739	25,558	(303)	25,254
営業利益又は営業損失（△）	2,826	△57	2,768	8	2,776

（注）１　事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各区分の主な製品

(1) スポーツ用品事業……ゴルフ用品、テニス用品等の製造・販売
（ゴルフクラブ、ゴルフボール、ゴルフバッグ、ゴルフシューズ、テニスラケット、テニスボール、テニスシューズ等）
ライセンスビジネス

(2) その他の事業……ゴルフトーナメントの運営、ゴルフスクール・テニススクールの運営、ゴルフ場の運営、他

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めるべき配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

	スポーツ用品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）

売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	52,836	5,313	58,149	－	58,149
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	128	820	948	(948)	－
計	52,964	6,133	59,098	(948)	58,149
営業費用	46,493	5,854	52,347	(964)	51,382
営業利益	6,471	279	6,751	15	6,767

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な製品

(1) スポーツ用品事業……ゴルフ用品、テニス用品等の製造・販売
（ゴルフクラブ、ゴルフボール、ゴルフバッグ、ゴルフシューズ、テニスラケット、テニスボール、テニスシューズ等）
ライセンスビジネス

(2) その他事業……ゴルフトーナメントの運営、ゴルフスクール・テニススクールの運営、ゴルフ場の運営、他

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めるべき配賦不能営業費用はありません。

４　当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、スポーツ用品事業において、営業費用が31百万円、その他事業において0百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

５　連結子会社である㈱ダンロップスポーツエンタープライズは、ゴルフトーナメント運営受託収入のうちトーナメント参加選手へ支払われる賞金部分について、従来まで売上高に含めて表示しておりましたが、当該取引の経済的実態を勘案し、売上高の経営指標としての有用性をより高めるために、当連結会計年度より売上高から除いて表示しております。この変更により、その他事業において、売上高及び営業費用はそれぞれ1,050百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90％を超えているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

	日本 （百万円）	その他 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,343	3,688	28,031	－	28,031
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,820	18	1,838	(1,838)	－
計	26,163	3,706	29,870	(1,838)	28,031
営業費用	23,578	3,494	27,072	(1,817)	25,254
営業利益又は営業損失（△）	2,585	212	2,798	△21	2,776

（注）１　日本以外の区分に属する主な国又は地域
　　その他……北米、欧州、アジア、オセアニア
　　２　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めるべき配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90％を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

海外売上高（百万円）	連結売上高（百万円）	連結売上高に占める海外売上高の割合（％）
4,497	29,882	15.0

（注）１　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
　　２　各国又は地域ごとの売上高が連結売上高の10％未満であるため、区分しておりません。

当中間連結会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

海外売上高（百万円）	連結売上高（百万円）	連結売上高に占める海外売上高の割合（％）
5,091	28,031	18.2

（注）１　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
　　２　各国又は地域ごとの売上高が連結売上高の10％未満であるため、区分しておりません。

前連結会計年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

海外売上高（百万円）	連結売上高（百万円）	連結売上高に占める海外売上高の割合（％）
7,836	58,149	13.5

（注）１　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
　　２　各国又は地域ごとの売上高が連結売上高の10％未満であるため、区分しておりません。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１株当たり純資産額　91,792円03銭 １株当たり中間純利益　8,434円53銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　107,409円44銭 １株当たり中間純利益　5,968円49銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　103,544円88銭 １株当たり当期純利益　12,687円37銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	25,374	32,346	31,513
純資産の部の合計額と１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額（百万円）	1,508	1,197	1,485
（うち少数株主持分）	(1,508)	(1,197)	(1,485)
普通株式に係る純資産額（百万円）	23,865	31,148	30,028
普通株式の発行済株式数（株）	260,000	290,000	290,000
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株数（株）	260,000	290,000	290,000

２　１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	2,192	1,730	3,382
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	2,192	1,730	3,382
普通株式の期中平均株式数（株）	260,000	290,000	266,575

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
―――	当社は、平成19年８月29日開催の取締役会において、タイのVega Balls Manufacturing Co.,Ltd（以下、Vega社）との間で、硬式テニスボールを製造する合弁会社を設立することを下記のとおり決議いたしました。 (1) 合弁会社設立の理由 当社は、テニス事業を拡大していくため、コスト競争力のある硬式テニスボールの生産拠点を確保するとともに、生産能力を増強する必要があり、このたびタイに合弁会社を設立することといたしました。 なお、合弁先のVega社は、バスケットボールやサッカーなどの各種スポーツボールを製造する会社であり、以前より当社硬式テニスボールの一部商品を生産しておりますが、合弁会社設立後は、合弁会社がVega社の硬式テニスボール生産設備を買い取り、生産を行うこととなります。 (2) 合弁会社の概要 ① 会社名称 Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd. ② 所在地 タイ国プランチブリ県カビンブリ市 ③ 規模 資本金：87.5百万バーツ (1株1,000バーツ×87,500株) ④ 出資比率 当社：60%、Vega社：40% ⑤ 設立 平成19年９月７日 ⑥ 事業内容 硬式テニスボールの製造 (3) 日程 平成19年８月29日　取締役会決議 平成19年９月７日　合弁会社設立 平成20年１月(予定)　生産開始	―――

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末（平成18年６月30日）			当中間会計期間末（平成19年６月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成18年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金		542			729			73		
2　受取手形	※2	861			196			617		
3　売掛金	※2	12,173			14,420			13,179		
4　たな卸資産		5,177			4,769			4,953		
5　未収入金	※2	2,594			2,271			2,320		
6　その他		2,193			965			2,517		
貸倒引当金		△1,036			△61			△1,151		
流動資産合計			22,506	52.3		23,292	53.1		22,510	52.8
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産	※1									
(1) 建物		1,313			1,233			1,251		
(2) 機械及び装置		1,239			1,141			1,212		
(3) 土地		1,541			1,541			1,541		
(4) その他		1,253			1,067			1,170		
有形固定資産合計		5,348		12.4	4,983		11.4	5,177		12.1
2　無形固定資産										
(1) 商標権		5,637			5,007			5,323		
(2) その他		1,611			1,383			1,497		
無形固定資産合計		7,249		16.9	6,391		14.6	6,820		16.0
3　投資その他の資産										
(1) 関係会社株式		3,883			4,180			3,915		
(2) 関係会社長期貸付金		2,951			4,071			2,901		
(3) その他		2,460			3,384			2,679		
貸倒引当金		－			△1,097			－		
関係会社株式評価引当金		△1,356			△1,356			△1,356		
投資その他の資産合計		7,938		18.4	9,182		20.9	8,138		19.1
固定資産合計			20,536	47.7		20,557	46.9		20,136	47.2
資産合計			43,043	100.0		43,850	100.0		42,647	100.0

		前中間会計期間末（平成18年６月30日）			当中間会計期間末（平成19年６月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成18年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
1　支払手形	※2	713			728			473		
2　買掛金	※2	4,219			4,836			4,859		
3　短期借入金		6,900			－			－		
4　未払金	※2	1,906			2,060			1,832		
5　未払法人税等		1,469			610			100		
6　預り金		5,184			6,068			7,181		
7　賞与引当金		84			82			76		
8　役員賞与引当金		11			－			16		
9　その他		263			321			158		
流動負債合計			20,752	48.2		14,708	33.6		14,699	34.5
Ⅱ　固定負債										
1　退職給付引当金		343			332			342		
2　その他		468			468			468		
固定負債合計			812	1.9		801	1.8		811	1.9
負債合計			21,564	50.1		15,509	35.4		15,510	36.4
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			6,500	15.1		9,207	21.0		9,207	21.6
2　資本剰余金										
(1) 資本準備金		6,500			9,207			9,207		
資本剰余金合計			6,500	15.1		9,207	21.0		9,207	21.6
3　利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
別途積立金		2,500			5,500			2,500		
繰越利益剰余金		5,892			4,392			6,105		
利益剰余金合計			8,392	19.5		9,892	22.5		8,605	20.1
株主資本合計			21,392	49.7		28,307	64.5		27,020	63.3
Ⅱ　評価・換算差額等										
1　その他有価証券評価差額金		89			23			69		
2　繰延ヘッジ損益		△2			10			46		
評価・換算差額等合計			86	0.2		33	0.1		116	0.3
純資産合計			21,479	49.9		28,340	64.6		27,136	63.6
負債純資産合計			43,043	100.0		43,850	100.0		42,647	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）			当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）			前事業年度の要約損益計算書 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			22,587	100.0		20,635	100.0		41,278	100.0
Ⅱ　売上原価	※4		12,644	56.0		11,958	58.0		23,647	57.3
売上総利益			9,942	44.0		8,676	42.0		17,630	42.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※4		6,203	27.5		6,549	31.7		12,604	30.5
営業利益			3,739	16.5		2,127	10.3		5,026	12.2
Ⅳ　営業外収益	※1		409	1.8		731	3.5		593	1.4
Ⅴ　営業外費用	※2		392	1.7		39	0.2		583	1.4
経常利益			3,755	16.6		2,819	13.6		5,036	12.2
Ⅵ　特別損失	※3,5		136	0.6		65	0.3		150	0.4
税引前中間（当期）純利益			3,618	16.0		2,753	13.3		4,885	11.8
法人税、住民税及び事業税		1,470			658			2,753		
法人税等調整額		△167	1,302	5.7	229	887	4.3	△917	1,836	4.4
中間（当期）純利益			2,316	10.3		1,866	9.0		3,049	7.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
平成17年12月31日　残高	6,500	6,500	1,750	4,868	6,618	19,618
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	△520	△520	△520
役員賞与の支給	－	－	－	△22	△22	△22
別途積立金の積立	－	－	750	△750	－	－
中間純利益	－	－	－	2,316	2,316	2,316
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額合計	－	－	750	1,024	1,774	1,774
平成18年６月30日　残高	6,500	6,500	2,500	5,892	8,392	21,392

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
平成17年12月31日　残高	13	－	13	19,631
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△520
役員賞与の支給	－	－	－	△22
別途積立金の積立	－	－	－	－
中間純利益	－	－	－	2,316
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	75	△2	72	72
中間会計期間中の変動額合計	75	△2	72	1,847
平成18年６月30日　残高	89	△2	86	21,479

当中間会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
平成18年12月31日　残高	9,207	9,207	2,500	6,105	8,605	27,020
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	△580	△580	△580
別途積立金の積立	－	－	3,000	△3,000	－	－
中間純利益	－	－	－	1,866	1,866	1,866
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額合計	－	－	3,000	△1,713	1,286	1,286
平成19年６月30日　残高	9,207	9,207	5,500	4,392	9,892	28,307

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
平成18年12月31日　残高	69	46	116	27,136
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△580
別途積立金の積立	－	－	－	－
中間純利益	－	－	－	1,866
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△46	△36	△82	△82
中間会計期間中の変動額合計	△46	△36	△82	1,204
平成19年６月30日　残高	23	10	33	28,340

前事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
平成17年12月31日　残高	6,500	6,500	1,750	4,868	6,618	19,618
事業年度中の変動額						
新株の発行	2,707	2,707	－	－	－	5,415
剰余金の配当（注）	－	－	－	△520	△520	△520
剰余金の配当	－	－	－	△520	△520	△520
役員賞与の支給（注）	－	－	－	△22	△22	△22
別途積立金の積立（注）	－	－	750	△750	－	－
当期純利益	－	－	－	3,049	3,049	3,049
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	2,707	2,707	750	1,237	1,987	7,402
平成18年12月31日　残高	9,207	9,207	2,500	6,105	8,605	27,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
平成17年12月31日　残高	13	－	13	19,631
事業年度中の変動額				
新株の発行	－	－	－	5,415
剰余金の配当（注）	－	－	－	△520
剰余金の配当	－	－	－	△520
役員賞与の支給（注）	－	－	－	△22
別途積立金の積立（注）	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	3,049
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	56	46	102	102
事業年度中の変動額合計	56	46	102	7,504
平成18年12月31日　残高	69	46	116	27,136

（注）　平成18年３月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②　その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。） 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) たな卸資産 ①　製品・仕掛品 総平均法による低価法 ②　原材料 総平均法による原価法 ③　貯蔵品 最終仕入原価法	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 同左 ②　その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 ①　製品・仕掛品 同左 ②　原材料 同左 ③　貯蔵品 同左	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 同左 ②　その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 ①　製品・仕掛品 同左 ②　原材料 同左 ③　貯蔵品 同左
２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　２～43年 構築物　10～50年 機械及び装置　５～17年 工具器具及び備品　２～20年	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 平成19年３月31日以前に取得したもの： 旧定率法 平成19年４月１日以降に取得したもの： 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　２～43年 構築物　10～50年 機械及び装置　２～17年 工具器具及び備品　２～20年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　２～43年 構築物　10～50年 機械及び装置　５～17年 工具器具及び備品　２～20年
(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。 また、商標権については10年、特許権については８年にて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
３　－	３　－	３　繰延資産の処理方法 (1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
４　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	４　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	４　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 関係会社株式評価引当金 関係会社に対する投資により発生が見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。	(2) 関係会社株式評価引当金 同左	(2) 関係会社株式評価引当金 同左
(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給支給見込額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。 （会計方針の変更） 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、11百万円減少しております。	(4) － （追加情報） 当中間会計期間より役員賞与を役員報酬に含めて支給しているため、役員賞与引当金を計上しておりません。	(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、16百万円減少しております。
(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を翌期より費用処理することとしております。	(5) 退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。
５　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	５　リース取引の処理方法 同左	５　リース取引の処理方法 同左
６　ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理を採用しております。	６　ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左	６　ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 為替予約　外貨建金銭債権債務	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 為替予約　外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
③　ヘッジ方針 当社の内規に基づき、為替変動リスクを回避するために行っております。	③　ヘッジ方針 同左	③　ヘッジ方針 同左
④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、事後的なヘッジ有効性評価は実施しておりません。	④　ヘッジ有効性評価の方法 同左	④　ヘッジ有効性評価の方法 同左
7　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、中間貸借対照表上、預り消費税等と仮払消費税等の相殺後の額179百万円を流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	7　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、中間貸借対照表上、預り消費税等と仮払消費税等の相殺後の額183百万円を流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	7　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
8　連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 当社は連結納税子会社になります。	8　－	8　連結納税制度の適用 当社は当事業年度より住友ゴム工業㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けておりましたが、当社が上場したことに伴い、住友ゴム工業㈱の完全子会社ではなくなったことから、同社の連結納税制度から離脱しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。これにより税引前中間純利益は80百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	―――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。これにより税引前当期純利益は80百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は21,481百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	―――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は27,090百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年６月30日）	当中間会計期間末 （平成19年６月30日）	前事業年度末 （平成18年12月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 12,928百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 13,357百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 13,265百万円
※２　－	※２　中間期末日満期手形等の処理 当期の中間決算日は銀行休業日でありましたが、同日が満期日の下記の手形等は、実際の決済日に処理しております。 受取手形　23百万円 売掛金　2,162百万円 未収入金　496百万円 支払手形　246百万円 買掛金　867百万円 未払金　139百万円	※２　期末日満期手形等の処理 当期の決算日は銀行休業日でありましたが、同日が満期日の下記の手形等は、実際の決済日に処理しております。 受取手形　45百万円 売掛金　2,913百万円 未収入金　445百万円 支払手形　160百万円 買掛金　992百万円 未払金　102百万円
３　偶発債務 関係会社の金融機関からの借入れに対する債務保証額等 ①　保証債務 Srixon Sports USA, Inc.　374百万円（3,250千米ドル） ②　経営指導念書 Srixon Sports Australasia Pty. Ltd.　283百万円（3,330千豪ドル）	３　偶発債務 関係会社の金融機関からの借入れに対する債務保証額等 ①　保証債務 Srixon Sports USA, Inc.　523百万円（4,250千米ドル） ②　経営指導念書 Srixon Sports Australasia Pty. Ltd.　365百万円（3,500千豪ドル）	３　偶発債務 関係会社の金融機関からの借入れに対する債務保証額等 ①　保証債務 Srixon Sports USA, Inc.　601百万円（5,050千米ドル） ②　経営指導念書 Srixon Sports Australasia Pty. Ltd.　329百万円（3,500千豪ドル）

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間
（自　平成18年１月１日
至　平成18年６月30日）

※１　営業外収益の主なもの

受取利息	28百万円
受取配当金	283百万円
諸権利使用料	50百万円
ソフトウェア使用料	40百万円

※２　営業外費用の主なもの

たな卸資産処分損	12百万円
為替差損	13百万円
貸倒引当金繰入額	307百万円
支払利息	15百万円

※３　特別損失の内訳

固定資産除却損	
（主として機械及び装置）	29百万円
減損損失	80百万円
関係会社株式評価引当金繰入額	26百万円
計	136百万円

※４　減価償却実施額

有形固定資産	390百万円
無形固定資産	473百万円
計	864百万円

※５　減損損失

当中間会計期間において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
兵庫県丹波市	遊休資産	土地	80

当社は、事業用資産については原則として事業区分毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

市場価格の著しい下落により、帳簿価格に対して時価が下落している上記資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、時価の算定方法は、固定資産税評価額により算出しております。

当中間会計期間
（自　平成19年１月１日
至　平成19年６月30日）

※１　営業外収益の主なもの

受取利息	30百万円
受取配当金	540百万円
諸権利使用料	15百万円
ソフトウェア使用料	27百万円
為替差益	99百万円

※２　営業外費用の主なもの

支払利息	9百万円
たな卸資産処分損	16百万円

※３　特別損失の内訳

固定資産除却損	
（主として機械及び装置）	65百万円

※４　減価償却実施額

有形固定資産	348百万円
無形固定資産	456百万円
計	805百万円

※５　－

前事業年度
（自　平成18年１月１日
至　平成18年12月31日）

※１　営業外収益の主なもの

受取利息	58百万円
受取配当金	275百万円
諸権利使用料	105百万円
ソフトウェア使用料	70百万円
為替差益	50百万円

※２　営業外費用の主なもの

支払利息	28百万円
たな卸資産処分損	72百万円
上場関係費用	101百万円
貸倒引当金繰入額	330百万円

※３　特別損失の内訳

固定資産除却損	
（主として機械及び装置）	43百万円
減損損失	80百万円
関係会社株式評価引当金繰入額	26百万円
計	150百万円

※４　減価償却実施額

有形固定資産	840百万円
無形固定資産	907百万円
計	1,747百万円

※５　減損損失

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
兵庫県丹波市	遊休資産	土地	80

当社は、事業用資産については原則として事業区分毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

市場価格の著しい下落により、帳簿価格に対して時価が下落している上記資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、時価の算定方法は、固定資産税評価額により算出しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前中間会計期間（自　平成18年１月１日　至　平成18年６月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

1　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
工具器具及び備品	148	103	45
ソフトウェア	17	5	12
合計	166	109	57

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2　未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

一年内	24百万円
一年超	32百万円
合計	57百万円

（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	22百万円
減価償却費相当額	22百万円

4　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間会計期間（自　平成19年１月１日　至　平成19年６月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

1　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
工具器具及び備品	137	51	85
ソフトウェア	23	11	11
合計	160	63	97

（注）同左

2　未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

一年内	33百万円
一年超	63百万円
合計	97百万円

（注）同左

3　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	15百万円
減価償却費相当額	15百万円

4　減価償却費相当額の算定方法

同左

（減損損失について）

同左

前事業年度（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

1　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具器具及び備品	99	39	59
ソフトウェア	23	8	14
合計	122	47	74

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2　未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

一年内	26百万円
一年超	48百万円
合計	74百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	39百万円
減価償却費相当額	39百万円

4　減価償却費相当額の算定方法

同左

（減損損失について）

同左

（有価証券関係）

（前中間会計期間）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（当中間会計期間）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（前事業年度）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
１株当たり純資産額　82,612円48銭 １株当たり中間純利益　8,909円72銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　97,725円91銭 １株当たり中間純利益　6,437円63銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　93,573円78銭 １株当たり当期純利益　11,437円80銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	21,479	28,340	27,136
普通株式に係る純資産額（百万円）	21,479	28,340	27,136
普通株式の発行済株式数（株）	260,000	290,000	290,000
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株数（株）	260,000	290,000	290,000

２　１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	2,316	1,866	3,049
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	2,316	1,866	3,049
普通株式の期中平均株式数（株）	260,000	290,000	266,575

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成18年１月１日 至　平成18年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年１月１日 至　平成19年６月30日）	前事業年度 （自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日）
―――	当社は、平成19年８月29日開催の取締役会において、タイのVega Balls Manufacturing Co.,Ltd（以下、Vega社）との間で、硬式テニスボールを製造する合弁会社を設立することを下記のとおり決議いたしました。 (1) 合弁会社設立の理由 当社は、テニス事業を拡大していくため、コスト競争力のある硬式テニスボールの生産拠点を確保するとともに、生産能力を増強する必要があり、このたびタイに合弁会社を設立することといたしました。 なお、合弁先のVega社は、バスケットボールやサッカーなどの各種スポーツボールを製造する会社であり、以前より当社硬式テニスボールの一部商品を生産しておりますが、合弁会社設立後は、合弁会社がVega社の硬式テニスボール生産設備を買い取り、生産を行うこととなります。 (2) 合弁会社の概要 ① 会社名称 Srixon Sports Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd. ② 所在地 タイ国プランチブリ県カビンブリ市 ③ 規模 資本金：87.5百万バーツ (1株1,000バーツ×87,500株) ④ 出資比率 当社：60%、Vega社：40% ⑤ 設立 平成19年９月７日 ⑥ 事業内容 硬式テニスボールの製造 (3) 日程 平成19年８月29日　取締役会決議 平成19年９月７日　合弁会社設立 平成20年１月(予定)　生産開始	―――

(2) 【その他】

平成19年８月９日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……580百万円

（ロ）１株当たりの金額……2,000円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成19年９月６日

（注）平成19年６月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第４期）（自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日）平成19年３月26日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年４月２日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年９月７日

ＳＲＩスポーツ株式会社

取締役会　御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　一博　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　片岡　茂彦　印

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第３条第７項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＳＲＩスポーツ株式会社の平成18年１月１日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ＳＲＩスポーツ株式会社及び連結子会社の平成18年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

１．会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

２．会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しているものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年９月26日

ＳＲＩスポーツ株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝　木　保　美	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅　洋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千　田　健　悟	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＳＲＩスポーツ株式会社の平成19年１月１日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ＳＲＩスポーツ株式会社及び連結子会社の平成19年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しているものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年９月７日

ＳＲＩスポーツ株式会社

取締役会　御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　一博　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　片岡　茂彦　印

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第３条第７項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＳＲＩスポーツ株式会社の平成18年１月１日から平成18年12月31日までの第４期事業年度の中間会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＳＲＩスポーツ株式会社の平成18年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年１月１日から平成18年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しているものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年９月26日

ＳＲＩスポーツ株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝　木　保　美	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	目加田　雅　洋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千　田　健　悟	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＳＲＩスポーツ株式会社の平成19年１月１日から平成19年12月31日までの第５期事業年度の中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＳＲＩスポーツ株式会社の平成19年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年１月１日から平成19年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しているものであります。